

県民の安心のためなら…安全については妥協しない!



かねてより地域が強く要望していた深江駅前の信号機設置については、ようやく運用が開始されましたが、県警当局とのやり取りは足掛け三年に及びました。なぜこれ程までに信号機設置は難しいのか、上手く行かなかった事例も含めて、委員会質疑等の攻防を検証します。



▲沖縄返還70周年、今年も慰霊祭に参列します。
大東亜戦争末期に27代沖縄県知事に赴任した島田勲さんは、神戸市須磨区のお生まれで兵庫高校のOBです。沖縄県民の疎開事業などに奔走しましたが、南部の戦地で散華されました。島田勲知事他の御霊を慰める「島守の塔慰霊祭」と兵庫県出身戦没者の御霊を慰める「のじぎくの塔」慰霊祭が、今年も11月29日沖縄県平和記念公園(糸満市)で行われます。県議として毎年参列させて頂いています。

県警当局が本会議や委員会等の答弁において、「予算不足が原因で信号機が設置できない」と言った事はありません。しかしながら無尽蔵に増やすことはできません。明確な予算の壁は存在します。議会でも、まことしやかに言われているのは、信号機の新設は兵庫県全域で年間二十基だそうなんです。県内各地からの要望は、県警本部交通規制課に集められ、それぞれの危険性や緊急性を判断して順位付けが行われています。よろしくお願い致します。

えっ!?年間20基? 予算というハードル

このように交通部長の答弁「信号機の設置を検討している」を引き出した事で、阪神深江駅前の信号機設置要望はほぼ目的を果たした訳ですが、この答弁を引き出すまでに議事録としては残らない県警当局とのやり取りが、足掛け三年にわたって続いて来たのです。と造られていた時代でした。その後幾度も改正を重ねてはいるものの、基本理念は変わって変わらず、「スムーズに移動できるような道路交通環境を確保」する事が、この法律の目的なのです。すなわち信号機設置や新たな横断歩道設置、一時停止の新設などの「規制」は、「危険の防止」が担保されている限り、「できるだけしない」というのが基本的な考え方なのです。危険の防止が担保されているかどうかの判断は、警察が行うので地域のみなさんとの間で隔たりが発生する場合も少なくありません。交通安全のために新たな規制を求めるご陳情は、今回以外にもたくさん頂戴しておりますが、なかなか実現しておりません。

長瀬 たけし

県政報告

第2号

令和4年11月20日発行

〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

TEL(078)435-6380 FAX(078)435-6381

nagase_takeshi@yahoo.co.jp

ホームページ

<http://www.nagase-takeshi.net/>

阪神深江駅前の信号機設置要望は三年越しの攻防

「お尋ねの二つの交差点については、私自身が年の初めに現場を視察に行つて、安全施設の整備について検討してきたところである。一つ目の青木駅西側交差点については、付近に未就学児の施設もあるので、側道の供用開始時に横断歩道を設置するとともに、北側道路は一時停止の規制を行い、その後の交通量、横断者の人数などを調査・分析した上で、信号機

高まりました。とりわけ深江駅前には朝夕のラッシュ時に、登下校中の東灘高校の生徒さんが加わり、歩行者の数が極めて多くなり、その中に高齢者などが混じるので大変危険な状態となっていました。誰が考えてもその必要性は一目瞭然と思われるこの状況下でも、県警当局は信号機設置にとても慎重でした。

まずは事実上「信号機設置」を認めた令和二年度決算特別委員会の議事録から一部を紹介いたします。

警察庁のホームページから「交通規制の目的」を検索すると、1. 道路における危険の防止、2. 交通における安全と円滑を図る、3. 道路の交通に起因する障害の防止の三点が掲げられています。第一に掲げられた危険とは交通事故でありこれを防止するという重要性については論を俟たないと思います。第三に掲げられた障害とは大気汚染などですので、ここでは問題になりません。問題なのは第二に掲げられた「安全と円滑」

です。それは、「道路を通行する者が、安心かつスムーズに移動できるような道路交通環境を確保するため」と解説されており、「通行する者」には自動車も歩行者も含まれます。道路交通法が施行されたのは昭和三十五年、高度経済成長期に入り新たな道路が次々

台風21号時のような高潮災害を繰り返さないために！



防潮堤が6割起立した状態

高橋川の防潮堤が出来上がりました

平成三十年九月七日、大阪湾を北上してきた大型の台風二十一号は、大潮の満潮時に合わせて阪神間に上陸しました。神戸市内では東灘区を中心に広範囲で浸水被害をもたらした。私の事務所（深江北町四丁目）も浸水しました。当地では阪神電鉄より北側で大きな被害が出ました。

兵庫県と神戸市は 倒れている鋼製の防潮堤が、発災直後から、高潮 高潮による水位の上昇（川の対策を見直し高橋川の逆流）が起これると防潮堤自体の護岸かさ上げと、要玄寺川との合流部の浮力で起き上がり自立するに自立式可動防潮堤を建設することを決め、用地買収などに着手しました。

自立式可動防潮堤とは、普段は川底に

「そんなもの役に立つんかいな」という声は少なからずありましたが、本年九月十九日に上陸が危ぶまれた台風十四号が近づいたとき、実際に防潮堤の稼働状況を確認してまいりました。上の写真が、防潮堤が六割程起き上がっている状態です。また現在工事中の出会橋には仮設の角落しが設置され、鋼製扉が完成していた深江橋では、しっかりと扉が締められておりました。神戸市においても河川の管理は兵庫県の責任です。高橋川のような小さな河川でも一た



深江橋閉塞扉

び溢れば大きな災害が発生します。これからもしっかりと、暮らしの安全を守ってまいります。

お巡りさん、何とかして！



事務所への相談件数はダントツで警察関連がトップです。交通規制に関する陳情に留まらず、DVや窃盗などの刑事事件に関するものから、県内各地で行われる催しものに対する警備のあり方など多種多様なご相談を頂いています。今回は私たち東灘区民にとって馴染みの深い、だんじり運行に関する案件についてご報告しましょう。



出会橋の角落し状況

東灘区制七十周年を祝うだんじり三十二基巡る

十月九日（日）コロナ禍で二年順延されていた東灘区制七十周年のだんじりパレードが行われました。東灘区内の全だんじり三十二基が勢ぞろいするという一大イベントでしたが、あいにくの空模様でしたので午後の予定はキャンセルとなってしまいました。それでも第一会場となった国道二号線初取

山手幹線の中央分離帯とだんじりパレードについて

近年拡幅工事や電柱地中化工事が順次終了して、山手幹線は様変わりしておりますが、本山第一小学校南の交差点から東側の一区間の中央分離帯は取り外しが可能なものを存知でしょうか。これは令和元年五月一日に行われた「令和奉祝だんじり運行（東灘区、灘区、芦屋市、西宮市、尼崎市、宝塚市から計四十五基が集結）」のように大規模なだんじり運行が行われる際には、中央分離帯を取り外して運行の支障とならないようにするものです。

このイベントに先立ち、県警の警備のありかたについて自民党東灘区選出市会議員団（安井俊彦議長・上畠のりひろ議員・大野陽平議員）から、「午後六時までという取り決めになっているが、だんじりの運行には予測不能な事態が多く、安全に運行するには時間をオーバーしてしまう可能性もある」と、警備にあたる東灘署へは配慮願いたいという趣旨の相談があり、概ねの了解を取り付けていました。が、降雨による切り上げにより心配していたような事は起



道路を整備す

る事業主体である神戸市に対し、東灘区選出自民党市会議員団が要請していたもので、最終的に県警の交通規制課の了解が必要となり、昨年仲立ちの依頼を承りました。神戸市ではフラワーロードで長年にわたる神戸まつりの実績があり、撤去と再設置の作業が信頼できるなどとして県警の了解も得られましたので、今のような整備が実現しました。

政治とカネ、全部お見せします！

公式ウェブサイトにて 政治資金の月次収支公開中

私たち議員がいただいている報酬は高いのか安いのか、生々しい話題ですが、絶対に避けて通ることの出来ない大事な「政治課題」です。

選挙が近づけば「改革」とにして、皆様方の検討材料に称して議員報酬引き下げを公して頂きたいという思いに尽約に掲げる政党や候補者もおられますが、さて果たしてそれで良い仕事ができるのでしょうか。

私は三年前の県議会議員選挙当選以来、ホームページに月次収支を六か月毎に公開しております。政治資金収支報告書も公開しております。その真意は、私たちの議員報酬とその使い道をフルオープン

議員報酬は「給与」ではありません。
「売り上げ」です

現在、兵庫県議会議員の報酬は八十四万円です。しかしこれは給与ではなく、ここから家賃や人件費を支払いますので、言わば「一か月の売上」となる場合は所得税と住

政務活動費って何？

不適切使用などで度々問題となる政務活動費ですが、その実態はほとんど報道されませんのでご存知ない方も多いと思います。

兵庫県議会では議員一人あたりひと月四十五万円を限度として「政務活動費」が支給されます。報酬のように議員個人一括で振り込まれるものではありません。

私たちは条例に定められた項目について、用途

や支払先に加え領収書等の証拠書類を添付して申請し、議会事務局の審査を経た後支払われます。私たち自由民主党議員団では、議員団全体の政務活動経費として一人あたり六万円が差し引かれますので、使用できる上限はひと月あたり三十九万円です。

以上のような内容を、年二回の手当（ボーナス）や月ごとに頂戴したご寄付額も全て記載してホームページで公開しておりますので、ぜひご覧頂きたいと思います。議員報酬の議論はこの様な内容を見ているのです。また国会議員と私たちは全く違います。県議会議員と県内の市町議会議員のそれも全く違います。

私の個人的見解ですが、この

第一回 再犯防止推進計画検討委員会に 保護司として参加しました

再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）により、地方自治体は再犯防止推進計画を策定することになっており、その第一回検討委員会が開かれました。私は県議会議員で保護司をしている者としてオブザーバー出席させて頂きました。

兵庫県の刑法犯認知件数は令和三年のデータによると、一日あたり八十二件、年間二九、九三〇件です。令和二年は一日あたり九十四件でした。犯罪件数が減少している中であっても、犯罪を犯して



これが収支報告ページのバナーです。長瀬たけし公式ウェブサイトからこちらへお進み下さい。

間私たち保護司が寄り添いながら更生する保護観察を経た人の再犯率は極めて低く、再犯者の多くが満期出所された人が再び犯罪に手を染めてしまふという傾向が顕著になっています。そこで、今後は満期出所された方のフォローをどうしていくのかというのが大きな課題です。

また、犯罪を犯してしまった人の中には、知的発達障がいや精神障がいを持っている人がおられます。彼らに対する処遇は刑務所の中の処遇と保護観察期間中の処遇において配慮が必要であり、保護司として接する私たちにも専門的知識が求められます。

再犯防止における障がい者への処遇についての取り組みは、兵庫県が全国的にも先駆的であり、法務省更生保護局も注目しており、兵庫方式が「地方再犯防止推進計画策定の手引き（法務省策定）」にも多く取り入れられています。大変地味な更生保護という分野で、実は兵庫県はフロントランナーとして走っています。



現場視察報告 千刈ダム(神戸市北区)の 治水活用について

千刈ダムは神戸市北区にお住まいの皆様へ飲み水をお届けする貴重な水源ですが、武庫川洪水対策のために、治水活用の新たな方策として放水水位を下げる事業が始まっています。建設常任委員会では、十月三十一日に現地を視察しました。ちなみにこのダムは大正八年の完成、現在国の登録有形文化財に指定されています。

長瀬たけし教壇に立つ!?

始まった、拉致問題を高校生に教える取り組み

平成八年(一九九六)から、拉致被害者有本恵子さんのご両親とご縁から北朝鮮による拉致問題解決のためのお手伝いをさせて頂いておりますが、昨年から県内の高校で授業を受け持つようになりました。これは人権教育における外部講師としてお引き受けしたもので、昨年は須磨東高校で実施いたしました。ご覧頂いている写真はそのときの授業の様です。

本当に伝えたいことは?

「拉致問題を知った上で高校生の皆さんにこれからどうして欲しいのか」これが一番大切です。上手く伝えられた

か、あまり自信はありませんが、私の真意は次のようなものです。

「これから進学したり就職したりして、社会に出る高校生の皆さんには、広い社会の

見えないところにたくさん人の問題があつて苦しんでいる人がいる事を知って欲しい。自分自身の人生はもちろん大切

だけど、ほんの少しでも良いから、もし気づきを得たならば何か行動してもらいたい。それが未来の希望につながる

ご存知ですか?

兵庫県が作った拉致問題の映画が配信されています!

兵庫県議会に設置されている拉致問題解決の議員連盟では、三年前に救う会全国協議会の西岡力会長を講師にお招きして勉強会を実施しました。そのとき西岡氏から「兵庫

県で独自に啓発映画を作つてはどうか」というご提案をいただきました。そこで拉致問題解決のために活動していた自民党有志議員が、兵庫県に対して粘り強く提案活動を行

兵庫県拉致問題啓発ビデオ

私たちにできること
～拉致問題の解決を願って～

上映時間約42分 DVD(1巻2巻)

Chapter 1 北朝鮮による拉致問題とは
Chapter 2 拉致被害者・特定失踪者のご家族の思い
Chapter 3 若い世代へのメッセージ
Chapter 4 私たちにできること
Chapter 5

～制作のねらい～
北朝鮮当局による拉致問題は、重大な人権侵害です。しかし、拉致被害者やそのご家族等の高齢化が進み、この問題の風化が懸念されています。そこで、兵庫県出身の有本恵子さんをはじめ拉致被害者等の一対一映像を制作し、県民(特に若い世代)の拉致問題への関心と認識を深めるための啓発ビデオを制作しました。

「YouTube 兵庫県人権啓発協会公式動画チャンネル」にて配信中!
人権研修会や学校の授業等でも是非ご活用ください。

※DVDはご希望の方(https://hyogo-ch.jp)から視聴できます。
※学校・学校等への貸出用DVDもありません。

お問い合わせ先：兵庫県県民生活総務課(人権推進課) TEL078-362-3228

から:」

昔自分が生徒だった頃を思い出して、当時の私ならどう言ってもらえれば聞き入れたらうかと考えますが、あまりまだ上手く言えません。ただ言えることは、拉致問題は深刻な人権侵害であり主権侵害であります。今、これをも「無かったこと」にして多くの同胞を見殺しにしたならば、五十年後私たちの世代は何と評されるのか?この時代とともにあるわが国は世界からどう見られるのか?

拉致被害者の救出は日本国の未来の救出でもあるという事です。今後ともご理解とご協力を切にお願い申し上げます。



有本明弘さん 拉致議連(自民党)を訪問

拉致被害者有本恵子さんのお父さん明弘さんが、拉致議連の活動に合わせて自民党幹事長室を訪問されました。

兵庫県が製作した「私たちにできること」ラ致問題の解決を願って」では、播磨東高校放送部の皆さんがインタビューしている場面などで、ご出演頂いております。

舞われ、撮影が出来ない期間が続く、完成が危ぶまれていたが、今春ようやく完成に漕ぎつけたのです。タイトルは「私たちにできること」ラ致問題の解決を願って」というものです。「ひょうごチャンネル」から「拉致啓発」を検索して頂ければすぐ見られますので、ぜひご覧ください。播磨東高校生徒の皆様も好演しておられます。

兵庫県初! 会派動画!

自民党議員団の動画チャンネルが立ち上がりました。最大会派自民党の超ベテラン8期78歳から37歳女性議員まで30人、多彩な顔ぶれが県政の今を語ります。毎週月曜日、水曜日、金曜日の午前8:00に配信しています。すでに50本の動画が配信済みです。どうぞ右のQRコードからお入り頂きご覧ください。1本あたりの長さは4分～5分です。

兵庫県議会
自由民主党
議員団

